

## ◎ 行政評価シートの見方について

資料 1

### 1. 施策評価シートの見方について

#### 1) 施策の担当

責任課（室）名、責任課（室）長名、関係課（室）。

#### 2) 総合計画における位置づけ

総合計画における章、節、施策。

基本計画より「施策の概要」を転記し、施策目標対象（誰を、何を、どこを）、「意図（どのような状態にしたいのか）」。

#### 3) 市民ニーズ(平成20年3月実施のアンケート調査より)

アンケート調査結果より、当該施策の偏差値から「重要度」「満足度」。

#### 4) 事業費の推移

事務事業評価より、総事業費、事業費、人件費を転記し、経年変化を把握。

#### 5) 施策評価

##### i) 施策評価指標

基本計画より評価指標を入力。目標値、実績値、達成度(%)を経年で把握。

指標設定の根拠、めざそう値の設定根拠は、指標の更新に合わせて説明。

目標達成・未達成の理由・背景は毎年事後評価として説明。

##### ii) 施策評価(一次評価)【各課】

施策評価は A～D の四段階とし、以下の 3 項目の得点により評価。

(ア～ウを評価することにより A～D が決定される。)

所見には①目標達成の要因、②目標未達成の要因、③今後の方向（維持・改善）、④施策指標は妥当かを説明。

A：計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。

B：ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。

C：目標をやや下回る要因の分析と施策の見直しを要する。

D：目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。

ア) 施策の成果レベル

施策評価指標の分析から施策を a～d の四段階で評価する。

所見には①指標のこれまでの推移、②周辺市や府下の状況などを説明。

a :	達成度が 110%以上	大変良い
b :	100～110%未満	やや良い
c :	90～100%未満	やや悪い
d :	90%未満	悪い

イ) 施策に対する市民ニーズ

アンケート結果より a～c の三段階で評価する。

所見には①アンケート結果の評価、②現場での市民の声などを説明。

a :	満足度偏差値 55以上
b :	満足度偏差値 45～55未満
c :	満足度偏差値 45未満

ウ) 施策を取り巻く状況（法令等の動向、社会潮流など）

国・府の動向や社会潮流を a～c の三段階で評価する。

所見には①法令等の動向、②社会潮流、③その他施策へ影響をもたらす事項などを説明。

a :	施策を後押しする社会状況にある
b :	施策と関連する社会状況に変化はない
c :	施策にマイナスの影響を与える社会状況にある

**iii) 施策評価(二次評価)【政策推進課・行財政管理課】**

各課の一次評価に対して二次評価を行い、所見欄には①今後の方向、②指標の妥当性、③その他の説明。

**iv) 施策評価(三次評価)【理事者】**

一次評価、二次評価、外部評価に対して理事者による三次評価を行い、所見欄には①今後の方向、②指標の妥当性、③その他の説明。

**6) 施策を構成する事務事業**

i) 事務事業名

ii) 事業費（21年度実績）：評価年度の事業費、人件費（事務事業評価より転記）および平成22年度予算額を記述。

iii) 事務事業評価結果（21年度実績）：3次評価結果（事務事業評価より転記）

iv) 事務事業の評価対象について

事務事業の内、人件費事業、車両管理事業を除いた全事務事業を対象とする。

ただし、その事務事業のうち、一般事務事業、基金積立事業、繰出金事業、負担金事業、

返還金事業、公債費事業、一借事業、繰上充用金、保険給付事業、企業会計、投資事業については、評価はなしとする。

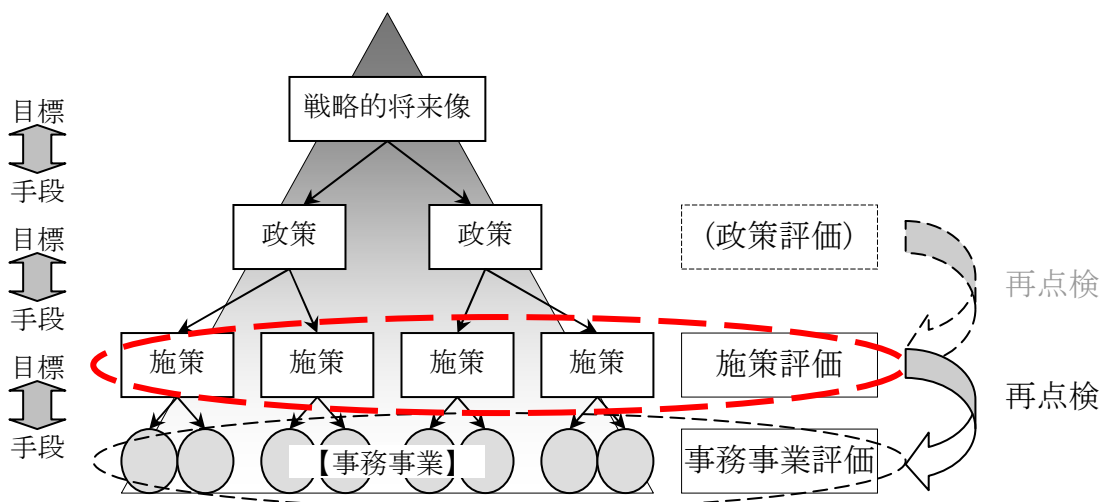
## (参考) 施策評価の目的

### ① 総合計画の進行管理と市民に対する説明責任の向上

第4次総合計画は施策に評価指標と目標値を掲げることにより、まちづくりの到達点とその進捗状況を確認することが可能となった。施策評価は総合計画の進行管理を施策レベルで行うとともに、施策の状態『市民にとってどうなればより良い状態になるのか』を市民にわかりやすい形で公表することにより、説明責任（アカウンタビリティ）の向上を図るものである。

### ② 事務事業の目的を明確にして必要性を再確認

施策評価の結果をもとに、施策を構成する事務事業について、目標となる施策に対し効果的であるかを確認するとともに、事務事業を相対比較することで事務事業の重要性や位置づけを明確にし、事務事業の必要性を再確認する。



### ③ 職員の意識改革の推進

施策評価を取り入れることにより、事務事業の目的を体系的に認識し、業務改善を図ることができるような意識改革を進める。

## 2. 事務事業評価の見方について

### 1) 基本的事項欄

名 称	内 容
NO	施策番号および事務事業番号 章一節一施策一事業番号
予算コード	決算書の予算コードの番号
会計区分	一般会計か他の会計かを明記
事業名	決算書の事務事業と同一の名称
担当課	当該事業の所管課の名称
法定性	法定受託事業・法令根拠事業・市独自事業の3区分であり、事業の法的な位置づけ
根拠法令等	根拠となる法令等の名称
事務事業類型	運営事業・施設管理事業の区分
執行方法	直営、一部委託、全部委託、補助・負担、市民・NPO との協働、その他の区分により、事業執行方法を示す。
対象	事業の対象者を示す。
事業の内容	事業内容について記載し、複数の事業がある場合は区分して記載
事業目的	事業の目的・意図
従事人員	活動指標等に正規職員、嘱託職員、臨時職員それぞれが、どれだけの人工数になっているかを出し、この事業全体として合計したものとしている。
人件費総額	下記の平成 21 年度平均の人件費を乗じてその合計額を算出 (正規職員人件費平均額) 7,477,325 円 (嘱託員人件費平均額) 3,916,334 円 (臨時職員人件費平均額) 1,090,766 円
投入コスト	この合計は、該当する事務事業の平成 21 年度の決算額を示す。財源内訳のその他欄は、市の歳入となる使用料、手数料及び分担金等の額を示す。
コスト総額	人件費総額と投入コスト総額の合計額

### 2) 事業コスト欄

名 称	内 容
コスト指標	「1 件当たりコスト」は、上記のコスト総額を事業実績人数などの数値で除した金額 (円単位)。ただし、事業が複数含まれる場合は、空白とする。 「市民 1 人当たりコスト」は、コスト総額を泉佐野市の平成 22 年 3 月末現在人口 (102,834 人) で除した金額 (円単位)

### 3) 各指標欄

名 称	内 容
活動指標	目的を達成するために行う直接の活動の量を示す数値。投入した資源（お金、人・労働時間など）を使って、どのような活動をし、どのようなサービスを市民に提供したかを表す指標で平成 21 年度の活動値。
成果指標	実際に行った活動や提供したサービスの結果、市民がどのような影響（効果）をどれだけ受けたかを表す指標
効率性指標	当該事務事業の活動量に対してどのくらいのコストが発生しているかを把握するため指標 ※指標には、単位を括弧書きで付記

### 4) 評価欄

名 称	内 容
有効性	活動指標・成果指標から事業の有効性を評価
効率性	効率性指標から事業の効率性を評価
妥当性	その事業の対象範囲、サービス量、受益者負担の額の適正度を勘案し、事業の妥当性を評価
緊急性	事業内容の実施についての緊急性を評価
公関与	当該事業が、法などで行政しか行うことができない、民間事業者でも行えるかどうか。委託できない事業、一部委託、全部委託が可能な事業かを判断し、総合的に公的関与度を評価
他類似	他に類似の事業がある場合で、統合・調整の可能性について評価

評価の段階	有効性	効果性	妥当性	緊急性	公関与	類似性
A	大	高い	大	高い	大	可能性無
B	やや大	やや高	やや大	やや高	やや大	小
C	やや小	やや低	やや小	やや低	やや小	やや大
D	小	低い	小	低い	小	大
—	該当なし	該当なし				

## 5) 総合評価

名 称	内 容														
1次評価	<p>上記4)の事務事業評価の結果を踏まえ、担当部課における今後の事業の方向性の評価を示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>方向性</td> <td>拡大</td> <td>現状 維持</td> <td>縮小</td> <td>休止</td> <td>段階的 に廃止</td> <td>即廃止 (完了)</td> </tr> </tbody> </table>		A	B	C	D	E	F	方向性	拡大	現状 維持	縮小	休止	段階的 に廃止	即廃止 (完了)
	A	B	C	D	E	F									
方向性	拡大	現状 維持	縮小	休止	段階的 に廃止	即廃止 (完了)									
事業の将来性及び展開	評価結果についての将来性・展開に係る各部課の所見を記載														
事業の課題	評価結果についての事業課題に係る各部課の所見を記載														
事業改善の具体策など	事務改善、事業の統廃合、外部委託、受益者負担、制度改革その他の観点から各部課の考え方を具体的に記載														
2次評価	政策推進課・行財政管理課による事業の方向性についての評価と所見を示す。														
3次評価	理事者による事業の方向性についての評価と所見を示す。														

## 6) 事務事業評価の対象について

事務事業の内、人件費事業、車両管理事業を除いた全事務事業を対象としています。

ただし、その事務事業のうち、一般事務事業、基金積立事業、繰出金事業、負担金事業、返還金事業、公債費事業、一借事業、繰上充用金、保険給付事業、企業会計、投資事業については、評価はなしとする。